

全日ア連競技第 10-040 号

2010年9月28日

都道府県アーチェリー協会（連盟）御中

(社) 全日本アーチェリー連盟

会 長 安 倍 晋 三

(公印省略)

ジュニア・キャデット申請対象年齢の変更と移行期間について

平素から、全日本アーチェリー連盟の振興及び競技力向上に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、「2010～2011 年度版競技規則」においてジュニア・キャデットの対象年齢が変更になりました。

つきましては、下記により現在認定している日本記録を基準に記録の受付を行いますので新記録樹立の時は手続きを行ってください。

記

1. 2010年10月1日からの対象年齢

①日本ジュニア記録対象年齢 20歳以下（1月1日起算）

②日本キャデット記録対象年齢 17歳以下（1月1日起算）

2. 移行期間と適応

9月27日現在の日本ジュニア記録と日本キャデット記録を基準とし、2010～2011 年度版競技規則が適用される10月1日以降の公認競技会において樹立した記録を申請対象とし、1年間を移行期間とする。

3. 日本中学記録（参考記録）を新設する。10月1日発足時の記録は9月27日現在の日本キャデット記録とする。今後は日本高校記録・日本中学記録の2本を参考記録とする。

開始当初の新記録申請と最高記録管理は混乱も予想されますが、現記録を更新した場合はとりあえず新記録樹立の手続きに従い競技様式4「新記録承認申請書」を本連盟事務局に提出してください、認定条件適合申請書で、記載されている申請日を記録認定日として処理を進めます。

ホームページ又は各支部へのメール等で状況をお知らせ致します、各支部のご理解とご協力をお願いします。

以上